

第2回 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成21年12月16日(水)

14:00~15:40

市川グランドホテル

1. 開 会

2. 議 事

(1) 「京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」変更の承認
事務局より、要綱変更の説明を受け、構成員満場一致により要綱の変更を承認

(2) 「京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画(素案)」について

事務局より、「京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画素案」

1. タクシー事業適正化・活性化の推進に関する基本的な方針及び2. 地域計画の目標について資料説明

小林委員 ・ 減車の問題についてであるが、遊休車両は全て減車していただかないと、最低賃金を上回るなどのタクシー運転者の労働条件の改善にはならない。
・ また、過度な運賃割引もタクシー運転者の収入に大きく影響を及ぼしているので、制限をお願いしたい。
・ 平成4年には439万円あった収入が、規制緩和後は200万円近く下がってしまった。何とか労働条件の改善に努力していただきたい。

飯村会長 ・ 今、小林委員から、労働条件の改善についての発言があったが、素案に対する訂正をお願いしたいということではないという理解でよいか。

小林委員 ・ はい。

武藤委員 ・ 8ページの最後の所のただし書きに関して、話をさせていただく。
・ まず「タクシー運転者が職を失うことにつながらないことにも留意する必要がある」との記述があるが、これは皆さんにもご理解をいただけていると思っている。

- ・ただし、次の「福祉タクシー車両が切り捨てられることにならないようにすることにも配慮する必要がある」との記述については、自治体の方々や利用者代表の方などには分かり難いところがあると思うので、補足として説明させていただく。これは、例えば5両の減車をしようとしたときに、一般車両よりもコストのかかる福祉車両から減車するという事にならないようにする必要がある、という意味合いである。これから、ますます高齢化社会となる中で、高齢者の方々がお困りにならないようにすることが、公共交通機関を担う我々の責務であると考えている。

- 徳田委員
- ・素案のこととは合致しないかも知れないが、選択制乗り場に関連して県警の方に話しを伺いたい。
 - ・駅構内の再開発をする際に、公安委員会から、タクシー乗り場と降車場はなるべく小さく、又、乗り場も1両分だけにするようにというオーダーがあるが、市民サービスからすれば、乗り場のスペースは2、3両分にした方が、利用者が選択できるようになるし、雨の日などにもスムーズに乗車できてよいと思う。JRや自治体の委員の方々にもこの辺りについてどのように考えているのかお聞きしたい。
- 飯村会長
- ・素案の説明がまだ全て終了していないので、最後に議論させていただくこととする。

事務局より、「京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）」3.地域計画の目標を達成するために行う特定事業その他の事業及び実施主体に関する事項について資料説明

- 飯島委員
- ・その他の事業の中には、タクシー事業者や自治体、我々JRなどが複数、実施主体等として記述されているものがあるが、この問題を協議する個別の場というのは、どのように設けることとなるのか。
- 事務局
- ・その他の事業については、関係者によって個別事案の協議が必要となった場合に協議をすることと考えているところであり、その協議の場については、この協議会を活用するということもあり得るし、個別に協議の場を設けるということでもよい。
- 飯島委員
- ・鉄道事業者としては、タクシー事業者等から協力依頼がある

のを待つということによいか。

- ・また、この協議会には鉄道事業者としてJRしか入っていないが、その他の鉄道事業者に対してはどのように対応されるのか。

- 事務局
- ・タクシー事業者等から協力依頼があったときに協力いただきたいということである。
 - ・また、当協議会の構成員以外の鉄道事業者には、協議会として事案ごとに協力を要請することとしている。

- 小林委員
- ・素案に記述されているサービスについては理解できる。ただ、そのサービスを行うのは運転者である。運転者の労働条件改善のために、大幅な減車をしていただきたい。

- 飯村会長
- ・先ほどの徳田委員からの質問については如何か。

- 畠山委員
【代理】
- ・駅などの乗降場については、一般車などの交通量やスペース確保の問題、乗降量などを見定めた上で考えていくべきものであると考えている。

- 事務局
- ・選択制乗り場については、福祉車両の専用乗り場など、サービス向上のための乗り場という視点で、自治体委員の方々等からご意見をいただければありがたい。

- 小池委員
- ・先ほどの事務局からの説明のとおり、タクシーは燃料面で環境にやさしい乗り物である。もし、市民が、そうしたことを理解してくれて、我々もきちんとしたサービスを提供することで便利だと理解してくれれば、環境にやさしいまちづくりになるのではないかと考えている。
 - ・鉄道、バス、タクシー、自転車、徒歩で地域の交通は賄えるという「まちづくり」ができないか、という視点で考えられないか。
 - ・観光という点でも、タクシーで運転者がガイドをするというものがあったらいいと思う。そうした場合、ガイドを養成するときに、市の観光課等から講師を派遣いただけないかとも考えている。
 - ・こうした、「まちづくり」という観点から、自治体の皆様にお声がけさせていただきたいと考えているので、協力をいただければありがたい。

- 飯村会長
- ・地域計画（素案）については、持ち帰って検討していただき、さらに質問や意見等があれば、12月28日までに事務局へ連絡していただきたい。
 - ・次回は、みなさまの意見等を踏まえた地域計画（案）を示し、意見集約を図ることとしたい。

3 . 閉 会

【配布資料】

議事次第

委員名簿

配席図

資料 1 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料 2 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画（素案）

以 上